

平成23年1月20日

所 感

今後の介護人材のあり方に関する検討会メンバー
NPO 法人高齢社会をよくする女性の会
理事長 樋口 恵子

今後の超高齢社会に向けて介護人材はこれまでの予測を上回って量の増加と質の向上が求められています。この適切な時期に討議に参加させていただいたことを感謝申し上げます。

ただし私は当検討会を、介護実務者研修の実態に合わせた若干の見直し、介護福祉士はじめ介護従事者の一步進んだキャリアパス等を検討する場だと思い込んでいました。まさかかつて私自身も参加して検討し、その後法制化された介護福祉士国家試験について、養成施設卒業者の3年間延期を決定する場だとは思いませんでした。読みが浅かった、と言われれば不明を恥じるのみです。

1. 養成施設卒業者の国家試験3年延期について

私は以前から、他のあらゆる専門的業務と並んで介護福祉士が専門性と社会的評価を得るためには、国ないし都道府県による公的資格試験合格が条件になる、と主張してきました。この意見は全く変わりません。今回は、3年間と期限が明確に示されていますので、諸般の事情、準備期間を考えてあえて反対はしない、ということです。

2. 実務者研修の時間数等について

介護福祉士をめざす実務者が、高い専門性を取得するための研修は必須であり、通信教育のみならず理論・実習とも身につけた介護者になっていただきたい。そのために地域の福祉系高校を含む養成施設の協力をお願いしたいと存じます。現場の実態に合わせるといっても時間数の削減をはかるのは限度があります。①現場の人々が受講しないと損だと思うように内容を充実すること ②過去から将来への研修の積立て預金ができるシステムを構築すること ③介護人材の需要増大を見越して介護職員への入り口はできるだけ幅広にとること ④研修実習が頻繁にあることが“向上できる職業”として介護職の魅力となり、また仲間との出会いの場となるよう設定すること ⑤事業者はOJTのみならず従業員の研修参加を推進する義務を自覚すること。行政はそのような事業者への支援策を講ずること ⑥国・自治体は研修を促進する奨学金制度等をすすめること、等をお願いします。

3. 今回討議されたことが介護福祉士・介護職員の資質向上に直結することを私たち高齢者は心から望んでいます。そして学習し資格取得した介護福祉士等が、それにふさわしい待遇を確保されること、社会全体が介護職員に敬意ある関心を持つこと、を祈ってやみません。ありがとうございました。